

# みどりの基本計画の策定に向けた課題の整理

## 1. 政策動向・関連計画等〔第1回資料1「朝霞市みどりの基本計画の策定概要」から内容を補足し作成〕

### 1) 政策動向等

<p><b>生物多様性保全に関わる国内外の潮流</b></p> <p>国連生物多様性条約第15回締約国会議 COP15(R3-R4)</p> <p><b>世界目標</b></p> <p>ネイチャーポジティブ 遅くとも2030年までに生物多様性の損失を反転させ回復させる</p> <p><b>具体目標</b></p> <p>30by30 2030年までに国土の30%以上を自然環境エリアとして保全</p> <p><b>OECM</b> (保護地域以外で生物多様性保全に資する地域) 例) 里地里山、社寺林、企業緑地、公園緑地、ナショナルトラスト等 →自然共生サイトの認定により30%に紐込む取組み(R5~)</p> <p><b>基本戦略2:NbS(自然を活用した解決策) ≡ グリーンインフラ</b> EbA(生態系を活用した気候変動適応策) Eco-DRR(生態系を活用した防災・減災)</p>	<p><b>都市緑地法改正(R6)</b></p> <p><b>【必要性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>気候変動対応、生物多様性確保、Well-being向上等の課題解決に向けた緑地機能に対する期待</li> <li>環境分野への民間投資の気運拡大</li> <li>質・量両面での都市緑地の確保に取り組む必要</li> <li>地方公共団体において財政的制約や緑地の整備・管理に係るノウハウ不足等</li> </ul> <p><b>【概要】</b></p> <p>①戦略的な都市緑地の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>緑地の保全等に関する国の基本方針の策定</li> <li>県による広域計画策定</li> <li>都市計画を定める際の基準「自然的環境の整備又は保全の重要性」の位置づけ</li> </ul> <p>②貴重な都市緑地の積極的な保全・更新</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>緑地の機能の維持増進を図るために行う再生・整備を「機能維持増進事業」として創設</li> <li>緑地の買入れ代行に係る制度創設</li> </ul> <p>③緑と調和した都市環境整備への民間投資の呼び込み</p>	<p><b>都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会提言(R4)</b></p> <p>都市公園新時代に向けた重点戦略~3つの戦略と7つの取組~</p> <p><b>新たな価値創出や社会課題解決に向けたまちづくりの場とする</b></p> <p><b>重点戦略</b></p> <p>①グリーンインフラとしての保全・利活用 【1】 ②居心地が良く、誰もが安全・安心で、快適に過ごせる空間づくり</p> <p><b>重点戦略</b></p> <p>③利用ルールの弾力化 【2】 ④社会実験の場としての利活用</p> <p><b>重点戦略</b></p> <p>管理運営の担い手を広げ・つなぎ・育てる ⑤担い手の拡大と共創 【3】 ⑥自主性・自立性の向上</p> <p>⑦公園DXの推進</p>	<p><b>持続可能な開発目標(SDGs)</b></p> <p>持続可能なまちづくりに向けた取組の推進にあたっては、SDGsの考え方を活用して、地域が直面している様々な課題を統合的に解決することが期待される。</p> <p><b>環境認証制度</b></p> <p>SEGES:社会・環境貢献緑地評価システム、JHEP:ハビタット評価認証、ABINC:いきもの共生事業所認証、CASBEE:建築環境総合性能評価システム など</p> <p>役割:環境保全の推進、企業の社会的責任(CSR)の向上、持続可能な社会の構築、政策の実現、環境教育・啓発など</p> <p>環境にやさしいまちづくりを推進し、持続可能な社会の実現に向けた重要なツール</p>
---	--	--	--

### 2) 埼玉県における関連計画

**第3次埼玉県広域緑地計画(令和4年3月)**

緑のネットワーク形成の考え方

- 核(コア):大きな河川
- 拠点(エリア):丘陵地や台地、田園の緑を適切に保全
- 形成軸(コリドー):樹林地や公園、河川・水路や街路樹、公共施設や建物の壁面・屋上等「みどりの再生」によって新たに創出された緑を加えて、緑の連続性を確保

**埼玉県環境基本計画(令和4年4月)**

- 3.みどりの保全と創出
- 4.生物多様性と生態系の保全
- 5.恵み豊かな川との共生と水環境の保全
- 8.地域資源の活用や交流・連携による地域づくり・人づくり

**埼玉県生物多様性保全戦略(令和6年8月)**

「横断的・基盤的戦略」

- 生態系の健全性の回復
- 生物多様性保全に係る取組を支える基盤整備

「生態系エリア別戦略」

- 多面的機能を発揮する森林の豊かな環境を守り、育てる
- 里地里山の多様な生態系ネットワークを形成する
- 多様な水域が有機的に結びついた生態系ネットワークを形成する
- 人と自然が共生する都市をつくる

### 3) 朝霞市における上位関連計画

**第6次朝霞市総合計画基本構想(素案)(令和7年度改定予定)**

○将来像  
「だれもが誇れる 暮らしつづけたいまち 朝霞」

○将来像実現のための基本方向

- 安全に、安心して暮らせるまち
- 自分らしく学び育ち、心地よく暮らせるまち
- 快適に暮らせる、にぎわいのあるまち

○共通理念

- 多様性を尊重し、認め合い助け合ってまちをつくる
- 主体的に参画し、愛着をもってまちをつくる
- 連携と創意工夫によって、持続可能なまちをつくる

○政策分野

- 災害対策・防犯
- 福祉・子ども・健康
- 教育・文化
- 環境・市民生活・コミュニティ
- 都市基盤・産業振興
- 基本構想を推進するために

○恵まれた自然環境の中で、人と人とのつながりがあり、住みやすい環境があるまちに向けて

- 朝霞らしい豊かな緑と水辺を守り育むまちづくり
- 環境負荷の低減、低炭素、循環型社会の構築、持続可能な社会の構築

○都市基盤が整備され、便利さと快適さがあるまちに向けて

- 市民と協働で進める公共空間の緑化推進
- 人の暮らしと自然環境の美しさが融合した、朝霞らしい景観形成

**朝霞市産業振興計画(平成31年3月)**

「農地の多面的機能の促進と市民とのふれあいの機会づくり」

**朝霞市地域防災計画(令和5年3月)**

- オープンスペース等の確保
- 1.公園の整備
- 2.緑地の保全と緑のネットワークの充実
- 3.農地の保全

**朝霞市都市計画マスタープラン(平成28年11月改定)【改定中】**

○まちづくりキーワード(「緑・景観・環境共生」に関わるキーワード)

- 多世代交流の場となる公園の整備及び農地の活用
- 街路樹の管理推進や民有地の緑地保全の促進など良好な景観形成
- 自然とのふれあい・生物多様性に配慮した河川環境・斜面林の保全
- 太陽光発電などのクリーンエネルギー活用

○ポイント

- 黒目川及びその周辺の自然環境について、自然とのふれあいや朝霞らしい景観の形成などの観点から保全を推進
- 武蔵野台地の崖線の斜面林など武蔵野の原風景を残す緑について、生物多様性の保全、朝霞らしい景観の形成などの観点から保全を推進
- 本市のシンボルとなる緑に囲まれた新たな拠点として基地跡地の整備を推進

**朝霞市景観計画(令和4年3月変更)**

○景観づくりの目標 1「やすらぎを感じるまち」 キーワード 1「水と緑」

○基本方針

- 黒目川などの川の自然を守り、水辺に親しめる場をつくります
- 武蔵野の面影を残す斜面林などの緑地を守り、育てます
- 四季の変化や郷土の特色が感じられる視点の場をつくります

○景観ゾーン 「水と緑を活かすゾーン」  
【黒目川周辺】【新河岸川・荒川周辺】【基地跡地周辺】

○景観づくり重点地区  
【シンボルロード周辺エリア】【黒目川沿川エリア】

**第3次朝霞市環境基本計画(令和4年3月)**

- 生き物がすめる環境を大切に
- 健全な水循環の形成
- 生物の生息・生育環境の保全
- 生物多様性の確保
- みどり豊かなまちをまもり育てる
- 緑地・樹林・樹木の保全
- 農地の保全と活用
- 都市の緑化
- 緑豊かな景観の形成
- 気候の変化に備える
- 環境についてみんなで学ぶ
- 環境活動にみんなで参加し行動する

**朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画(改訂版)(平成30年4月)**

○コンセプト:あさかの森をつくる  
「遊び・学び・癒される 憩いの森」「人と自然が共存する森」「市民が守り育てる森」

○管理・運営の考え方

- 「使いながらつくる、つくりながら考える」方式を基本とする
- 持続可能な管理運営(民間活力連携、効率的・効果的な管理運営を行う新たな枠組み構築など)

### 【課題の視点】

- 1a.「自然共生サイトの認定」、「機能維持増進事業」、「緑地の買入れ代行制度」について本市での適用可能性について検討が必要である。
- 1b.まちづくりにおける課題解決の場面において、グリーンインフラの検討、SDGsや環境認証制度への対応が求められる。
- 1c.エコロジカルネットワークの視点に立ったまちづくりが必要である。
- 1d.本市の都市公園における課題解決において、利用ルールの弾力化、担い手の拡大と共創、自主性・自立性の向上、公園DXの推進などの検討・取り組みが必要である。
- 1e.「だれもが誇れる 暮らしつづけたいまち 朝霞」を具現化する(総計に即した)計画とする必要がある。
- 1f.都市マスと適合し、関連計画と調和を図る必要がある。
- 1g.多世代交流の場となる公園の整備、街路樹の管理推進、民有地の緑地保全の促進、農地の保全と活用、健全な水循環の形成、生物多様性に配慮した河川環境・斜面林の保全、基地跡地の整備推進などについて、方針を検討し位置づける必要がある。
- 1h.関連計画におけるキーワードを踏まえ、立案する必要がある。(誇り、暮らし、朝霞らしさ、武蔵野の面影、安全安心、学び、にぎわい、つながり等)

2. みどりの現況 [第2回資料2「みどりと緑地の現況」より作成]

1) 朝霞市の都市特性

都心から約20km  
交通利便性の高い  
住みよいまち

朝霞らしい郷土の風景  
武蔵野の面影を感じさせる  
豊かなみどりや水辺

居住環境として人気があり、都市化の圧力が高い

武蔵野の面影を感じさせる  
みどりの減少

2) 緑被面積及び緑被率の経年変化

朝霞市のみどりは減少傾向にあり、令和5年の緑被率は市域で約35%、市街地で約19%である。

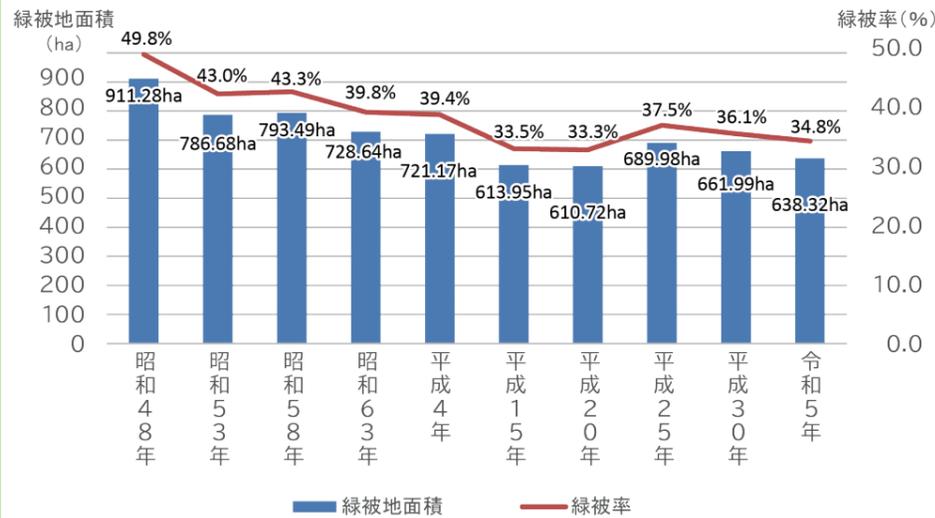


図 朝霞市の緑被率の推移

出典：R5年緑被率経年変化調査報告書（朝霞市）

緑被区分別に見ると、農地の減少が顕著である。

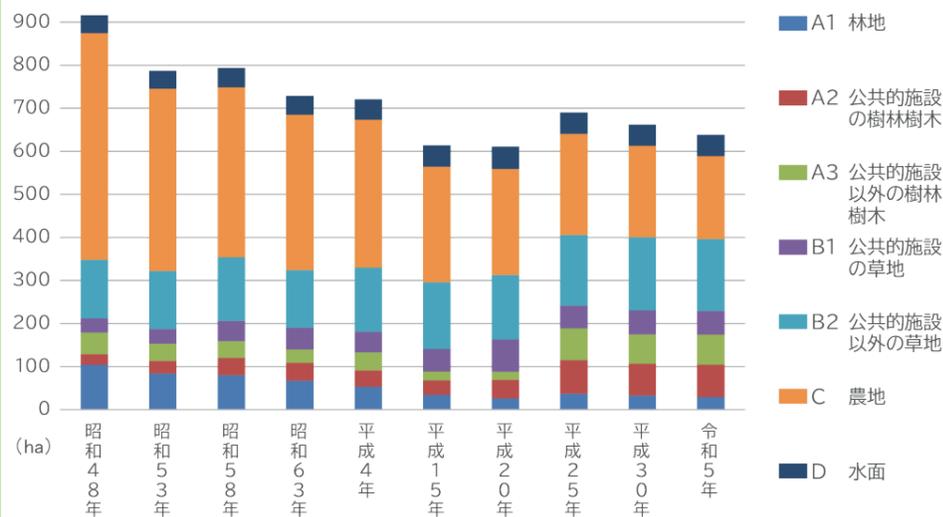


図 緑被区分による緑被面積の推移

出典：R5年緑被率経年変化調査報告書（朝霞市）

3) 緑地の現況

表 施設緑地の面積総括表

住区基幹公園	施設種別	現況(2024年3月末)						備考	国・県の一人当たりの公園面積(m <sup>2</sup> /人) (2023年3月末)		近隣住区モデルにおける標準面積(m <sup>2</sup> /人)
		市街化区域			市域				全国	埼玉県	
		箇所	面積(ha)	一人当たりの面積(m <sup>2</sup> )	箇所	面積(ha)	一人当たりの面積(m <sup>2</sup> )				
街区公園	29	7.44	0.52	35	8.33	0.57		1.23	0.98	1.0	
近隣公園	2	2.49	0.17	3	4.17	0.29		0.89	0.73	2.0	
地区公園	1	3.49	0.24	3	14.39	0.99		0.74	0.28	1.0	
計 <sup>(I)</sup>	32	13.42	0.94	41	26.89	1.85		2.86	1.99	4.0	
特殊公園	歴史公園 <sup>(II)</sup>	2	1.54	0.11	2	1.54	0.11		-	-	-
都市緑地 <sup>(III)</sup>		0	0.00	0.00	1	2.43	0.17		-	-	-
都市公園計 <sup>(IV)</sup>		34	14.96	1.05	44	30.86	2.12	I+II+III	10.86	7.20	-
市民緑地 <sup>(V)</sup>		0	0.00	0.00	0	0.00	0.00		-	-	-
都市公園+市民緑地計 <sup>(VI)</sup>		34	14.96	1.05	44	30.86	2.12	IV+V	10.87	7.23	-
公共施設緑地計 <sup>(VII)</sup>			15.06			107.65			-	-	-
民間施設緑地計 <sup>(VIII)</sup>			3.09			3.93			-	-	-
施設緑地計			33.12	2.32		142.44	9.79	VI+VII+VIII	-	-	-
人口			143,017			145,531			-	-	-

表 緑地の面積総括表

緑地種別	現況(令和6(2024)年3月末)						備考
	市街化区域			市域			
	整備量	整備水準		整備量	整備水準		
都市公園等計	34	14.96	1.05	44	30.86	2.12	
公共施設緑地計	-	15.06	1.05	-	107.65	7.40	
民間施設緑地計	-	3.09	0.22	-	3.93	0.27	
施設緑地計	-	33.12	2.32	-	142.44	9.79	
地域制緑地計	-	74.24		-	254.52		
施設緑地と地域制緑地の重複	-	0.00	-	-	2.43	-	荒川河川区域と上野荒川運動場の重複
緑地総計	-	107.35		-	394.52		
人口(人)		143,017			145,531		
区域面積(ha)		1,078			1,834		
緑地率(%)		10.0%			21.5%		

① 都市公園

令和5(2023)年度末現在、街区公園が35箇所、近隣公園が3箇所、地区公園が3箇所、歴史公園が2箇所、都市緑地が1箇所、計44箇所で合計30.86haの都市公園が整備されている。

② 都市公園以外の施設緑地

都市公園以外の施設緑地には、児童遊園地、市民農園、公的緑地、道路の緑地帯、自転車通行帯付き歩道のほか、公的レクリエーション施設と公共的施設の植栽地がある。

③ 地域制緑地

本市の地域制緑地には、法にもとづくものとして、特別緑地保全地区、近郊緑地保全区域、生産緑地地区、河川区域がある。また、市の条例によるものとして、保護地区・保護樹林、朝霞市文化財保護条例に基づく緑地がある。

④ 緑地の総面積

本市の緑地面積は、令和5(2023)年度末現在で、市域で約388ha、市街化区域で約102haです。また、区域に占める緑地の割合(緑地率)は、市域で21.1%、市街化区域で9.4%である。

本市の都市公園の整備水準は2.12m<sup>2</sup>/人で、国(10.86m<sup>2</sup>/人)や埼玉県(7.20m<sup>2</sup>/人)と比較し低い水準にある。

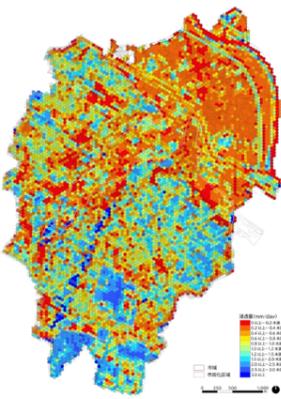
一方、公共施設緑地や民間施設緑地を加えた施設緑地は9.79m<sup>2</sup>/人の整備水準となる。児童遊園地や市民農園、公的緑地など、公共施設の緑地が充実しており、豊かな公共施設のみどりによって都市公園を補完している構図が読み取れる。

【課題の視点】

- 2a. 農地をはじめとするみどりが減少傾向にあり、朝霞らしさや武蔵野の面影といった都市の個性(アイデンティティ)が薄れつつある。様々な知恵を絞り本市に残されたみどりを保全していくことが求められる。
- 2b. 都市公園の整備水準が低いことから、身近な公園等、整備を推進する必要がある。
- 2c. 市民全般の利用に供する総合公園などが本市には整備されていないことから、本市の中核的な公園の整備実現を進める必要がある。
- 2d. 都市公園の整備推進に加えて、他の緑地空間のストックを有効に活用することも合わせて検討していくことが、本市の特性において重要である。

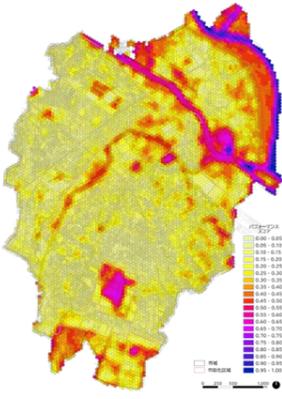
### 1. 湧水環境・水害抑制

- ・台地の自然的土地被覆において雨水の浸透量が多く、湧水涵養や水害抑制に貢献していることが推察された。一方、沖積面では地下水位が浅いことから雨水の浸透量は少ない。
- ・都市型水害への対応や良好な都市環境のパロメーターとなる湧水の保全を図るため、流域治水とまちづくりの連動が必要<sup>3a</sup>である。
- ・地下水解析の結果に基づき、雨水浸透エリアの保全、透水性舗装の採用や雨庭や浸透柵の設置などの雨水浸透能の改善を図るエリアの検討など施策展開が求められる。
- ・都市型水害の発生リスクの増加や、湧水地が減少傾向にあることから、上記の取り組みが求められる<sup>3b</sup>。



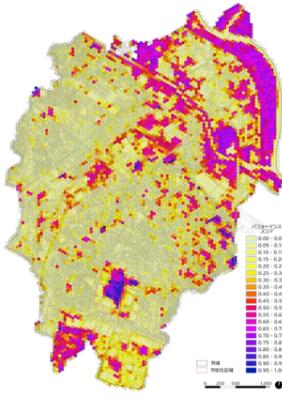
### 2. ヒートアイランド現象の緩和

- ・ヒートアイランド現象の緩和には、水面や水辺が大きく貢献し、次いで樹林地や高木植栽が貢献していることが推察された。
- ・荒川等の河川や朝霞調整池、基地跡地周辺などはクールスポットを形成している。ヒートアイランド現象の緩和に資するまとまった緑地の保全が必要<sup>3c</sup>である。
- ・小規模な樹林や植栽地においても、地表面温度の低減に貢献していると考えられ、市街地における緑化推進が望まれる<sup>3d</sup>。
- ・市街地におけるヒートアイランド現象の緩和を図るためには、緑陰をつくる高木植栽を効果的に配置することが必要<sup>3e</sup>である。



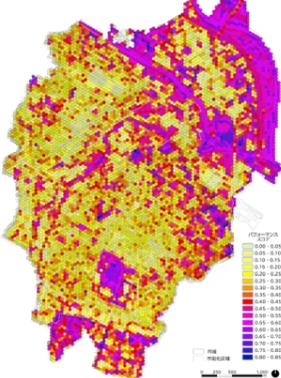
### 3. 炭素固定

- ・市域では年間約 3,018t/y の炭素固定能力があると算定。
- ・市内では、基地跡地周辺や台地端部の斜面林で炭素固定に貢献しており、荒川河川敷や新河岸川、朝霞調整池などの草地や河畔林、陸上自衛隊朝霞駐屯地の草地、市街化調整区域の農地、市街地における農地等においても炭素固定に貢献している。
- ・地球温暖化対策の推進においては、これらの樹林地等のみどりの保全を図るとともに、市街地における緑化推進が求められる<sup>3f</sup>。



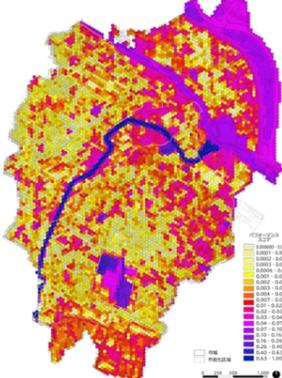
### 4. 地域生態系の保全

- ・指標の多様性では、樹林地や水辺において評価が高く、特に朝霞調整池、基地跡地、根岸台や岡、宮戸等の斜面林において高い評価となった。本市の生物環境のコアとして保全が必要<sup>3g</sup>である。
- ・黒目川や新河岸川も評価が高い。点在する樹林や農地、小さな植栽地も評価されており、エコロジカルネットワークにおけるパッチ、コリドーとして保全が必要<sup>3h</sup>である。
- ・市街地では、緑化によるエコアップが望まれる<sup>3i</sup>。



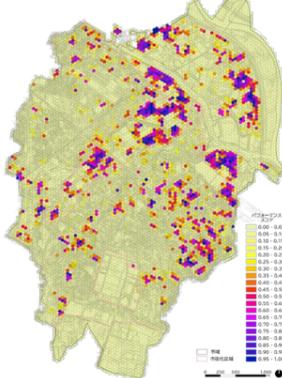
### 5. 景観資源

- ・市民アンケート調査における「豊か・魅力的と感じるみどり」の回答結果を用いた景観資源評価において、黒目川の評価が最も高く、青葉台公園や朝霞の森、シンボルロード、朝霞中央公園などの基地跡地周辺エリアも高い評価となった。
- ・その他、河川景観や崖線の斜面林、都市公園や田畑、社寺境内地などが続く結果となった。
- ・黒目川や基地跡地周辺は、景観計画における景観ゾーンや景観づくり重点地区であり、良好な景観形成を図り、次世代に継承していくことが求められる<sup>3j</sup>。



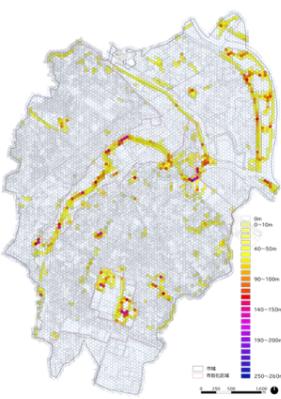
### 6. 農業活動空間

- ・農業活動空間の評価では、近年の農地の減少傾向を踏まえ、現在耕作している農地を保全することを主眼として評価した。
- ・市街化調整区域の溝沼、浜崎、岡、田島、根岸、下内間木などにまとまった農地が分布している。市街化区域では、根岸台や岡、膝折町、宮戸などに点在して分布している。
- ・農地は担い手の確保や振興策により、永続的な保全が必要<sup>3k</sup>である。
- ・本市の農地は、身近な農とのふれあいの場として期待<sup>3l</sup>される。



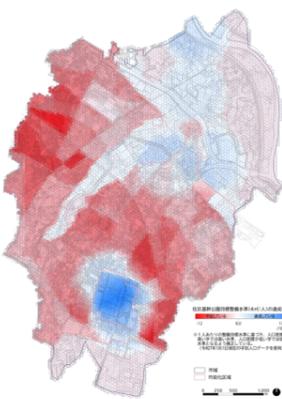
### 7. 健康資源

- ・「健康資源」として「歩く」環境の分析を試みた。
- ・遊歩道等には、都市公園等の園路のほか、黒目川などの河川沿いの遊歩道や自転車道、根岸水路遊歩道、社寺境内の参道等がある。川沿いや基地跡地周辺が充実している。道路歩道では、駅周辺や幹線道路を主として整備され、住宅地等の道路歩道では、連続していない区間も見られる。
- ・まちなかの散策路のニーズが高いことから、川や公園等を結ぶ遊歩道の充実<sup>3m</sup>が求められる。また道路歩道が整備されていない区域や連続していない区間では、歩道の整備が求められる<sup>3n</sup>。
- ・バリアフリー、歩きやすさの確保が必要<sup>3o</sup>である。



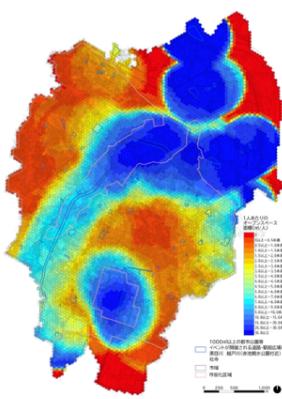
### 8. 遊び場アクセス

- ・街区公園誘致圏に基づく不足域の評価では、内間木地域や朝霞駅周辺、膝折町などで不足域が抽出された。
- ・人口分布を踏まえた住区基幹公園の整備目標水準の達成状況による評価では、朝志ヶ丘や三原、本町北部、栄町東部などで大きく不足していることがわかった。
- ・公園不足域の解消が必要<sup>3p</sup>である。この中で、今後は公共空間の活用や民間事業との連携も含めて、身近な遊び場の創出を図ることが求められる<sup>3q</sup>。



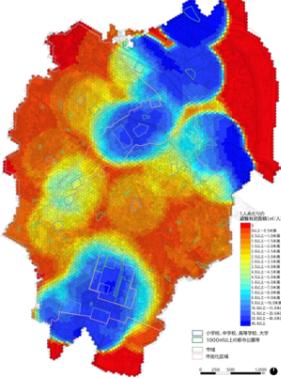
### 9. にぎわい創出

- ・にぎわい創出空間の充足度は、評価地点から半径500m（近隣公園の誘致圏を設定）の範囲の1人あたりのオープンスペース量を評価した。
- ・朝霞の森など基地跡地を中心とするエリア、黒目川沿い、台地の崖線部周辺、内間木公園周辺で評価が高くなっている。一方で、朝霞駅北側、宮戸から三原、荒川沿いの一部、新河岸川沿いの一部などで一人あたりのオープンスペース量が少ない地域が分布している。
- ・不足域では、にぎわいや交流の場となるオープンスペースの創出が必要<sup>3r</sup>である。



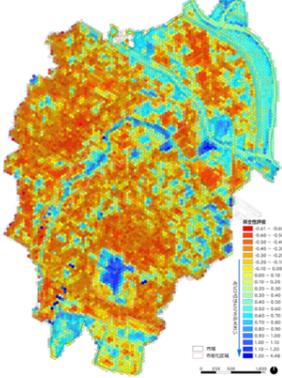
### 10. 防災機能充足

- ・学校、1000㎡以上の都市公園等から一人当たりの避難有効面積を算出した。
- ・都市公園等や学校から離れた場所において一人当たりの避難有効面積が小さい。
- ・市街化区域では、宮戸、朝志ヶ丘、三原、溝沼や膝折町の一部、本町や仲町、根岸台の南部、栄町の東部において、2㎡/人に達していない。
- ・身近な避難地となるオープンスペースの不足域の解消が必要<sup>3s</sup>である。



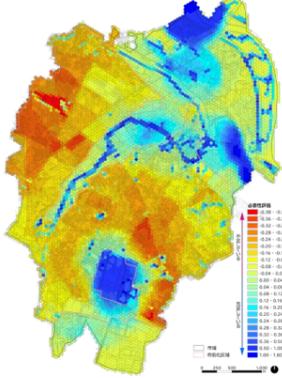
### ■みどりの保全性評価

- ・みどりの保全性評価において、みどりのはたらきが大きいと評価された場所では、保全を継続させるとともに、その機能の維持増進を図る必要<sup>3t</sup>がある。
- ・一部のみどりにおいて、持続性が担保されていない場所があり、保全策の適用検討が必要<sup>3u</sup>である。
- ・市街地では、効果的な樹林の配置や、雨水浸透能の向上など、立地条件に合ったみどりのはたらきの向上策の検討が必要<sup>3v</sup>である。



### ■みどりの必要性評価

- ・みどりのはたらきが大きいと評価された場所には、朝霞の森周辺、城山公園、田島緑地、内間木公園、上野荒川運動公園、黒目川、荒川河川敷、新河岸川が挙げられる。一方、本町の北部、朝志ヶ丘から三原等は公園等が少なく、人口密度が高いことが要因となり、グリーンインフラのサービスが不足する結果となった。
- ・公園緑地が不足する地域では、都市公園等の整備を推進する必要<sup>3w</sup>がある。また、その他の公共施設や河川、道路空間を効果的に組み合わせ市民ニーズに応えていくことが重要<sup>3x</sup>である。



1) 「緑と水辺を守る」に係る取り組み	2) 「花や緑を育ててつなぐ」に係る取り組み	3) 「公園の魅力高める」に係る取り組み	4) 数値目標の達成状況について
<p><b>【主な成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 本市の生き物環境のモニタリングと自然との共生に向けた理解の醸成を図る目的として、市民参加型の生き物調査を実施した（132件/H28、230件/H29、178件/H30、4件/R4、18件/R5）。また、生き物調査の結果をもとに、生き物台帳の更新や生き物マップの更新・公表を実施した。</li> <li>● 市民と協働で落ち葉を集め、落ち葉を利用したイベントを通し、みどりを守り育てる文化を醸成する取り組みを実施した。（落ち葉プール、落ち葉だまりによるたい肥づくり、プレーパークでの活用）</li> <li>● 新型コロナウイルス感染拡大防止のため令和2・3年度に休止していた農業体験を、令和4・5年度に実施した。（5月 田植え/6月 じゃがいも掘り/8月 稲刈り/10月 さつまいも掘り/12月 にんじん掘り）</li> </ul>	<p><b>【主な成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● みどりのまちづくり基金による補助制度を検討するとともに、景観形成補助金制度の開始及び補助金の交付を実施した。</li> <li>● 市役所前の花の池テラスを整備した。</li> <li>● 公園、児童遊園地、緑地等のカシノナガキクイムシ等による枯損木調査を実施し、枯損木等の伐採を行った。（伐採工事175本/R4、182本/R5）</li> <li>● 道路や公園の美化活動を行う団体を募集し、活動を支援した。（道路美化活動団体24団体/公園管理団体19団体/R5）</li> <li>● 学校の建物の壁面緑化や校庭の芝生化を行い、維持管理を続けている。（壁面緑化：約1000㎡、屋上緑化：約2360㎡、校庭芝生化：約3710㎡）</li> </ul>	<p><b>【主な成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 暫定利用広場「朝霞の森」をオープン（H24/11/4）し、プレーパークを60回開催した。</li> <li>● 元公務員宿舎建設予定（3.0ha）の管理委託契約を国と締結（H28/8/9）し、市が広場として管理を開始した。</li> <li>● 基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画〔改訂版〕を策定した。（H30/4/24）</li> <li>● シンボルロードを供用開始（R2/2/22）した。</li> <li>● 「アサカストリートテラス（R2から毎年）」や「あさか冬のあかりテラス（R3から毎年）」、「彩夏祭（R4から毎年）」、「ちいさなテラス（R4から毎年）」、「ピアテラス」、「キッチンカー」出店といったシンボルロード等を活用したにぎわい・交流の創出イベントを開催した。</li> <li>● まぼりひがし公園、まぼりみなみ公園、（仮称）宮戸二丁目公園について、住民参加による公園計画づくり（R5年度）を実施し、まぼりひがし公園と（仮称）宮戸二丁目公園は令和7年度初頭の開園を目指し整備が進められる。</li> <li>● グリーントレイルルートを検討（R3年度）し、グリーントレイルマップの作成・公表（R4年度）した。</li> <li>● プレーパークキャラバンを開催した。（7公園で20回/R4、8公園で30回/R5）</li> <li>● まちなかベンチを設置した。（北朝霞キャロットロータリー・わくわくどーむ脇・市道4号線/R4、花の池テラス、宮戸2丁目、マチカドテラス、栄町3丁目、黒目川/R5）</li> <li>● 健康器具系施設を設置した。（H29年度/城山公園に10基・三原公園に1基、R1年度/泉水公園に3基、笹橋公園に3基、向原公園他上体ひねり座椅子他修繕、R4年度/諏訪原児童遊園地）</li> <li>● 公園遊具をはじめとする公園施設の計画的補修や遊具の更新工事を実施した。</li> </ul>	<p><b>【都市公園等】</b></p> <p>令和5（2023）年度末の本市の都市公園面積は、約30.9haで一人あたりの面積は約2.1㎡/人となっている。また、現行計画における令和7（2025）年度目標値は49ha、一人あたりの面積は3.6㎡/人となっている。基地跡地公園用地14.6haが供用したと仮定した場合、都市公園面積は約45.5haで一人あたりの面積は約3.1㎡/人となる。また、現行計画で想定した人口フレーム13.6万人を用いて一人あたりの公園面積を求めた場合、3.3㎡/人となる。都市公園の目標面積の達成には、基地跡地公園用地の供用が大きく寄与しているほか、数ヘクタール規模の公園整備量が必要となると考えられる。<u>都市公園の整備は継続的に進める必要がある<sup>4k</sup></u>が、現時点において、目標年次における目標値の達成は困難であると考えられる。</p> <p>一方、令和5（2023）年度末の本市の公共施設緑地面積は約107.7ha、一人あたりの面積は約7.4㎡/人となっており、現行計画における令和7（2025）年度目標値である93ha、一人あたりの面積は6.8㎡/人を超え、目標値を達成している。この公共施設緑地は、児童遊園地や街路樹、公設レクリエーション施設、学校、基地跡地や朝霞調整、駅前広場などの<u>公共公益施設の植栽地面積によって構成されているが、大きな面積を有しており、都市公園を補完する施設緑地として、大きな潜在能力を有していると考えられる<sup>4l</sup></u>。</p>
<p><b>【改善点等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 生き物調査によって得られた情報は、生き物マップとして活用されているが、緑地の生物多様性評価に活用されにくい現状にある。貴重な生き物調査データの有効活用に向けた検討が必要<sup>4a</sup>である。</li> <li>● 市民アンケート調査においては農へのふれあい機会について一定のニーズがあることが明らかとなった。<u>市民農園としての活用や農業体験の場など、遊休農地の活用策を検討する必要<sup>4b</sup></u>がある。</li> </ul>	<p><b>【改善点等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>道路等公共空間における樹木等の管理が課題4c</u>である。一部では現状の樹種や配植では持続的な管理が困難であることから、立地条件に即した樹種選定、配植、維持管理の仕様等、維持管理性と美観維持を図る<u>緑化指針や管理ガイドライン等の検討が必要4d</u>である。</li> <li>● 市内の樹林地では、ナラ枯れ被害対策を契機とした調査により、樹木の老木化、密生化、常緑化が進行していることが明らかとなった。<u>樹木の健全化、安全確保が必要4e</u>である。</li> </ul>	<p><b>【改善点等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● シンボルロードの「利活用」と「管理」の議論を継続的に進め、豊かな自然を生かしたにぎわいや交流の創出が求められる。</li> <li>● <u>基地跡地の公園整備に向けた検討を着実に進める必要<sup>4f</sup></u>がある。</li> <li>● 公共公益施設の緑化において、流域治水の観点から雨庭の設置、ヒートアイランド現象の緩和の観点から気温低下に効果的な配植基準など、<u>グリーンインフラの視点に基づく公共施設の緑化が必要<sup>4g</sup></u>である。</li> <li>● まぼりひがし公園等の新しい公園整備に関わる住民参加のワークショップにおいて、弾力的・柔軟な公園利用ルールや見守りの担い手について議論があったことから、継続的な合意形成を図る場として、<u>公園の維持管理に関わる公園サポーター制度の検討が求められる<sup>4h</sup></u>。</li> <li>● 開発事業により児童遊園地が整備され提供されるケースでは、面積が狭小で身近な遊び場としての機能が不十分である場合があり、また維持管理も効率性に欠く場合がある。このことから<u>提供公園の規模が小さい場合など、基金への寄付も選択できるようにするなど、みどりのまちづくりにより貢献できる方策を検討すべき<sup>4i</sup></u>である。</li> <li>● 整備から長い時間が経過した都市公園等では、施設の老朽化や利用ニーズとの乖離などの問題がある。地域の公園を群として捉え、機能分担や統廃合により、<u>利用ニーズに即した公園リニューアルや維持管理性の向上を今後検討していく必要<sup>4j</sup></u>がある。</li> </ul>	<p><b>【みどり】</b></p> <p>本市の緑被地面積の推移を見る通り、みどりは減少傾向にある。市街化区域における現況の緑被率は、現行計画における目標値28%を大きく下回り18.66%である。また、都市計画区域における現況の緑被率は、現行計画における目標値37%を下回り34.80%である。本市のみどりは、強い都市化の圧力さらされており、特に市街化区域において減少が顕著である。良好な住環境を維持するために、<u>今あるみどりの保全を図り、合わせて開発地等における緑化の推進を図る必要がある<sup>4m</sup></u>。また、<u>今後の目標値の設定にあたっては、総量目標にこだわらず、本市の現状や特性に合わせた目標の設定が求められる<sup>4n</sup></u>。</p>

5. 市民アンケート調査 [第3回資料1「市民アンケート調査の結果について」をもとに作成]		※課題の視点：アンダーライン
みどりの満足度	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>みどりの豊かさや魅力に対する満足度は高いが、レクリエーション活動や災害時の避難地としての機能に対する評価は低い<sup>5a</sup>。</u></li> <li>● <u>特に高齢者や特定地域(北部地域、西部地域)での満足度の低さが課題<sup>5b</sup>となっている。</u></li> </ul>	
豊か・魅力的と感じるみどり	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>市民が豊かで魅力的と感じるみどりの場所として、黒目川や青葉台公園、シンボルロード、朝霞の森などが挙げられている。これらの場所は市民の憩いの場として重要な資源であり、保全とのバランスを踏まえ利活用が求められる<sup>5c</sup>。</u></li> </ul>	
将来に残していきたいと思ふみどり	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>朝霞の森や黒目川など、多くの市民が将来に残したいと考えているみどりの場所が挙げられている。これらは本市のみどりの財産として次世代への継承が望まれる。そのためには将来に残したいみどりの保全と活用が重要な課題<sup>5d</sup>である。</u></li> </ul>	
公園の利用頻度	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市内の公園の利用頻度は、南部地域での利用が多く、内間木地域での利用が少ない。利用頻度には地域差があり、身近な公園の不足する地域の解消を図る必要<sup>5e</sup>がある。</li> <li>● 年齢別では、30歳代の公園利用頻度が最も多く(51.1回/年)、10歳代の利用頻度が低い(8.5回/年)。また、18歳未満の子どもがいる世帯で利用頻度が高い(73.8回/年)ことから、<u>子育て世代の公園利用のニーズが高いことが伺える。一方、利用頻度が低い年代があり、各世代にとって魅力的な公園づくりを推進する必要<sup>5f</sup>がある。</u></li> </ul>	
住まいの近くの公園の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>公園の満足度、設備や安全性に対する評価には地域差があり、特に北部地域と西部地域での評価が低い。整備から長い時間が経過し、公園機能と利用ニーズの乖離や公園施設の老朽化等の問題があると考えられる。公園等の再整備・再編などを含め、これらの地域での改善が求められる<sup>5g</sup>。</u></li> </ul>	
今後の重要な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>優先すべき施策として、歩道や散策空間の整備や身近な公園の充実<sup>5h</sup>が挙げられている。</u></li> </ul>	
緑化活動等における参加経験	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 現状は、自宅の庭の緑化や道路などの清掃活動への参加(取り組み)が多い。今後取り組みたい活動では、<u>市民農園の利用、公園愛護会への参加、里山保全活動、緑化講習会への参加、緑化のための募金活動等で現状を上回る回答を得た。参加の受け皿となる緑化活動の充実や参加しやすいきっかけづくりなど検討していく必要<sup>5i</sup>があると考えられる。</u></li> </ul>	
公園緑地で行われるイベントやまつりへの参加経験	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「彩夏祭」や「黒目川花まつり」は、参加経験が多い結果となり、また各世代から参加しており、人気の高いイベントであることが伺える。</li> <li>● <u>子育て世代では、「朝霞の森プレーパーク」や「じゃがいも掘り等の農業収穫体験」、「移動式プレーパーク」などの体験型イベントへの参加が全体に比べて多い傾向にあり、ニーズの受け皿として、公園緑地を活用した体験型のレクリエーション活動の充実などの検討が必要<sup>5j</sup>である。</u></li> </ul>	
みどりが有する多様な機能の認知度	<ul style="list-style-type: none"> <li>● みどりが有する多様な機能の認知度について、「CO<sub>2</sub>の吸収源となり地球温暖化を緩和する機能」が最も多く6割近い市民が知っており、続いて、都市の気温上昇の緩和、生物多様性保全、水害の軽減などの順となった。</li> <li>● 一方にぎわいや交流の場を演出する機能、農業活動の場となる食料生産機能の認知度は、それぞれ2割強と低い。<u>グリーンインフラやみどりの大切さに関わる環境教育などの普及啓発が必要<sup>5k</sup>である。</u></li> </ul>	
みどりを守るための仮定の支払い意思	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 最も高く支払う意思を示したのは、「CO<sub>2</sub>の吸収源となり地球温暖化を緩和するみどり」で、支払い額は¥158.-であった。次いで、「水害の軽減など自然災害による被害を軽減するみどり」、「日射の緩和等により都市の気温上昇を緩和するみどり」、「子どもの遊び場や散策の場となるみどり」の順となった。<u>気候変動対策や都市気象や水害の緩和など、暮らしを支えるみどりを守る意識の高まりを受けた計画づくりが必要<sup>5l</sup>である。</u></li> <li>● また、世帯構成別における子育て世代や地域別における内間木地域では、「子どもの遊び場や散策の場となるみどり」への支払額が最も高くなった。<u>子育て世代や内間木地域などでは、身近なレクリエーション空間へのニーズが高いことが伺え、対策が必要<sup>5m</sup>である。</u></li> </ul>	
意見・要望	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自由回答から意見要望を抽出すると以下の通り。 公園や川沿いの遊歩道の充実、樹木や雑草の管理による安全性の確保、サイクリングロードやウォーキングロードの整備、市内各所へのベンチやカフェ等の休息場所の設置、青葉台公園・黒目川・シンボルロード・朝霞の森などの豊かなみどりの継承、開発時の森の伐採を憂う意見、開発時にみどりを増やす仕組みづくり、みどりの大切さを学ぶ時間や自然体験を増やすべき、生き物情報や公園や農地でのレクリエーション活動の情報発信の充実、みどりに関わる活動と参加者の交流に関するSNSを用いた情報発信の充実、積極的な農地の保全、基地跡地における市民の憩いの場の整備の推進、歩道の整備や広い公園の増設、カフェや木陰の設置、災害時に利用できる公園の整備、子どもがのびのび遊べる広い公園や水遊びができる公園の増設、10分以内で公園に行けるなどの目標設定が必要、公園緑地が少ないエリアにおける街路樹等の緑化推進、年寄りが集まれる・高齢者が行きたくなる公園の充実、イベントとその広報の充実、内間木や宮戸などにおける公園整備、市役所近くだけでなく各地域で参加しやすいイベントの開催、フリーマーケットやキッチンカー出店の様々な場所での開催、週末の公園における地場産農作物の買えるマルシェの開催、赤ちゃん連れ・一人でも参加しやすい活動による心のケアの充実、樹木の維持管理の健全化、害獣・害虫の駆除の対応、保水性舗装の採用などの水害対策の推進、市民協働や官民連携による取り組みの推進、ウォーカブルな街づくりの推進、公園・河川・道路のみどりの整備、公園緑地の維持管理に対する予算・人員の確保と定期的な保全活動の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>維持管理による歩道空間や公園の安全性確保が必要<sup>5n</sup></u></li> <li>● <u>休息場所の市内各所への適正配置が必要<sup>5o</sup></u></li> <li>● <u>開発時のみどりの減少に対する検討が必要<sup>5p</sup></u></li> <li>● <u>生き物情報や様々なフィールドにおけるレクリエーション活動、みどりの保全育成活動やその参加者の交流に関する情報発信に関する情報発信の充実が必要<sup>5q</sup></u></li> <li>● <u>基地跡地における公園整備推進が必要<sup>5r</sup></u></li> <li>● <u>災害時に利用できる公園整備が必要<sup>5s</sup></u></li> <li>● <u>子どもがのびのび遊べる公園が必要<sup>5t</sup></u></li> <li>● <u>具体的な目標指標の検討が必要<sup>5u</sup></u></li> <li>● <u>公園等を活用したマルシェ、だれでも参加しやすいイベントなど公園活用策の充実が必要<sup>5v</sup></u></li> <li>● <u>樹林地の健全化が必要<sup>5w</sup></u></li> <li>● <u>公園緑地の維持管理に対する予算・人員の確保と定期的な保全活動の充実が必要<sup>5x</sup></u></li> </ul> <p>※設問回答から導かれた問題意識と重複する内容は省いている。</p>

6. 市民ワークショップ [第4回資料2「みどりの基本計画策定に向けたワークショップの結果報告」をもとに作成]

身近な遊び場	歩いて楽しいまちづくり	シンボルロードの緑地管理
<p><b>【ワークショップの成果より導いた課題の視点】</b></p> <p>6a. 市内各所の既存公園に眠る遊びの資源を掘り起こし、遊び場のストックとして有効活用を図る必要がある。</p> <p>6b. 樹林地や農地、河川などの公園以外の緑地空間における遊びの資源(収穫体験やフィッシュウォッチング、虫取り、森林浴や花見など)を掘り起こし、遊び場のストックとして有効活用を図る必要がある。</p> <p>6c. 樹林地や水辺地など各々の環境における遊びの発見を充実させる必要がある。</p> <p>6d. 日除けやトイレの設置、安全な動線の確保・充実など、利便性向上を図る必要がある。</p> <p>6e. ボール遊びできる場所が少ないので、公園における柔軟な使用ルールの検討が必要である。</p> <p>6f. 身近な遊び場における見守りが必要であり、プレーリーダー、保護者、地域の連携など見守り力向上の仕組みが必要である。</p> <p>6g. 里山ボランティアなど既存活動グループの協力を得て見守り力を充実させることも検討したい。</p> <p>6h. 遊び場におけるイベント開催により、保護者や地域が集う機会を充実させ、見守りネットワークの充実を図る必要がある。</p> <p>6i. 見守りネットワークの充実を図るため、人と人、人と組織のマッチング、人と場所のマッチングの支援があるとよい。</p>	<p><b>【ワークショップの成果より導いた課題の視点】</b></p> <p>6j. 四季を感じる自然豊かな遊歩道があるとよい。</p> <p>6k. 湧水地や景色の良い川沿いなど市内の魅力的な景観や自然環境を巡る遊歩道があるとよい。</p> <p>6l. 凸凹の解消や歩道拡幅、無電柱化など、高齢者や車椅子利用者が散歩しやすい道を整備する必要がある(バリアフリーの実施)。</p> <p>6m. 自転車と歩行者の動線の区分が必要である。</p> <p>6n. 一休みできるベンチやテーブル、水飲み場、清潔なトイレがあるとよい。</p> <p>6o. 休息場所はルート沿いの公共施設や民間施設の協力を得て設置することも検討したい。</p> <p>6p. 日除けやトイレの設置、安全な動線の確保・充実など、利便性向上を図る必要がある。</p> <p>6q. 既存トイレのアクセス性改善が必要である。(横断歩道設置など)</p> <p>6r. 出かけた、歩きたいと思える目的となる場所・ことを充実させる必要がある。(イベントの開催、キッチンカーの出店、オープンテラス、楽しい遊具のある公園など)</p> <p>6s. 楽しく歩くための魅力となるみどりを保全し育てていくことが重要である。(農業振興による農地景観の保全、樹林地の保全、湧水等良好な自然地の保全、剪定等適切な管理、地域住民参加による緑化管理や美化活動の展開など)</p> <p>6t. ルート上の魅力的なみどりについて、歴史やグリーンインフラとしてのはたらき、その魅力を学べる看板やQRコードの設置などとよい。</p> <p>6u. 景色の良い川沿いの遊歩道など、魅力的な散策ルートを広く知ってもらうことが重要である。</p>	<p><b>【樹木医による勉強会:緑地管理において推奨される内容】</b></p> <p>6v. 安全と樹木の健全性対策(どのような樹林にしたいか検討する必要がある。樹木の密度管理が必要である、大木の周りの実生木の除伐が必要である。枯れ枝や細い枝は早めに撤去することが推奨される。)</p> <p>6w. 特定の樹木の保全が必要(シンボルツリーの保全が必要である。ヤマザクラを保全する場合は周りの木を除伐する必要がある。)</p> <p>6x. 特定の常緑樹の管理(アオキの実生木は剪定が必要である。常緑の中木は視認性確保に配慮が必要である。)</p> <p>6y. 貴重種の保護(日陰や落ち葉などの必要条件を確保する必要がある。貴重種の保護看板の設置が推奨される。)</p> <p>6z. その他(林床保護のため散策路やベンチの整備が推奨される。剪定枝などでつくるバイオネストの配置も推奨される。ルミネーションは設置・撤去時に樹木へのダメージを避けることに配慮が必要である。)</p>
		
		<p><b>【ワークショップの成果より導いた課題の視点】</b></p> <p>6aa. 朝霞の森(基地跡地)が森のコアとなり、シンボルロードは森がまちと接する場となる。まちなかの水源でもある。</p> <p>6bb. 次世代につなげる新しい里山(朝霞スタイル)を理念とする。まちの里山であり、暮らしや交流があり、人との繋がりを強化する仕組みが必要である。</p> <p>6cc. 基地跡地に由来する公園緑地と樹木の全体が「朝霞の森」であり、シンボルロードを朝霞の森の一部として位置づける。</p> <p>6dd. 樹林管理では、「ビジョン(目指す姿)を考える」、「ゾーンの目標植生を考える」、「ゾーンごとの作業計画をつくる」、「作業を担当する役割分担を決める」、「作業計画に基づき実行する」、「見直しの体制を整える」のプロセスを経ることが必要であり、樹林管理計画を検討する必要がある。</p> <p>6ee. 市民団体、市、専門家と協力して樹林を管理し、見直しの仕組みを整備していくことが必要である。</p> <p>6ff. 樹林の常緑化が進んでいる。目標植生としては、武蔵野に古くからある樹林(クヌギ・コナラ)を目標とし、生物多様性を大切にしたい。</p> <p>6gg. 安全な樹林地となるように樹林管理する仕組みが必要である。(年内に危険木の伐採を実施)</p> <p>6hh. 武蔵野の森(里山)について、落ち葉によるたい肥づくり、カブトムシや野鳥の生息など、子どもに教える仕組みが必要である。</p> <p>6ii. シンボルロードの保安・防犯の仕組みが必要である。</p> <p>6jj. 近隣施設含めてトイレを利用しやすくする工夫が必要である。</p>

7. 課題の整理		2)課題の整理	
1)課題の視点 [数字は頁、アルファベットはその頁の表示項目を示す]			
3a.3b.3v.5l. 1c.3g.3h.5l. 1b.5l.	1. 都市型水害の発生リスクの増加、湧水地が減少傾向にあることから、まちづくりにおける流域治水の展開が必要である。 2. エコロジカルネットワークの視点に立ったまちづくりが必要である。 3. 気候変動対策や水害対策など、暮らしを支えるみどりを守る意識の高まりを受けた計画づくりが必要である。(グリーンインフラ、SDGs、環境認証制度への対応)	▶	ア.みどりが持つ多様な機能を活かして、まちづくりや地域の課題に対応することが必要
2a.3f.3u. 1a.3c.3u. 3k.4b.	4. 本市のみどり(樹林地や農地など)は減少傾向にあり、朝霞らしさや武蔵野の面影といった都市の個性(アイデンティティ)が薄れつつある。様々な知恵を絞り本市に残されたみどりを保全していくことが求められる。 5. 樹林地等の保全を進める必要がある。樹林地の保全において、「自然共生サイトの認定」、「機能維持増進事業」、「緑地の買入れ代行制度」といった新たな制度の適用可能性について検討が必要である。 6. 農地は、様々な農業振興策を展開することによってその保全を図る必要がある。	▶	イ.みどり(樹林地、樹木、農地、湧水など)の減少を抑制し、保全することが必要
2b.3p.3s.3w.4k.5a.5b.5e.5h.5m.5s.5t. 4j.5g.5m.5t.6d. 2d.6a.6b 3q.3x.4l.	7. 身近な遊び場や避難地の不足を解消する必要がある。 8. 地域の利用ニーズに対応した魅力的で利用しやすい公園づくりを推進する必要がある。(公園リニューアルや再編) 9. 他の緑地空間のストックを柔軟に活用する方策を検討し、有効に活用することが必要である。 10. 公共空間の活用や民間事業との連携も含めて、身近な遊び場の創出を図ることが求められる。	▶	ウ.身近なレクリエーション空間を充実させることが必要
1h.3j.3r.5c.5d. 1g.2c.4f.5r.	11. 黒目川や基地跡地周辺などのみどりは、本市を代表する魅力的なみどりであり、次世代に継承していくことが必要である。豊かな環境を守りながら、市民の憩いの場、交流の場として活用していくことが必要である。 12. 本市における中核的な公園として、基地跡地の公園整備に向けた検討を着実に進める必要がある。	▶	エ.朝霞らしい魅力的なみどりをさらに充実させることが必要
3m.5h.6j.8k. 3n.5h. 3o.5o.6l.7q.6ii.6jj. 6r.6s.	13. 川や公園等を結び、魅力的な景観や自然環境を巡る遊歩道の整備が求められている。 14. 道路歩道が整備されていない区域や連続していない区間での歩道の整備が求められている。 15. バリアフリーや歩きやすさの確保、高齢者や車椅子利用者が散歩しやすい道の整備(凸凹の解消、歩道拡幅、自転車と歩行者の動線の区分、無電柱化)、ベンチや水飲み場、トイレの設置などまちなかの休息場所の充実が求められている。 16. 出かけたが、歩きたいと思える目的となる場所・ことの充実(イベントの開催、キッチンカーの出店、オープンテラス、楽しい遊具のある公園など)が求められている。	▶	オ.みどりの空間をネットワークさせ、レクリエーションや健康増進、みどりに親しむ場を充実させることが必要
3t.4c.4d. 4d. 5n. 4e.4g.5n.5w.	17. 道路等公共空間や保全緑地における樹木等の管理が課題である。良好な景観形成と維持管理性の両立を図る緑化や樹林管理の在り方を検討する必要がある。 18. 長期的視点に立った公共空間の緑化及び更新を図る必要がある。 19. 適切な維持管理による歩道空間の安全性確保が求められている。 20. 市内の樹林地では、樹木の老齢化、密生化等が進行し、ナラ枯れや倒木等の問題が生じている。間伐や萌芽更新などによる樹木の健全化を進め、緑地機能の維持増進を図る必要がある。	▶	カ.公共空間の緑化を進めるとともに、公共施設や道路の植栽や保全緑地の樹林について、適切な維持管理や更新が必要
3e.3f.3i. 3v. 4m.5p. 4i.	21. 民有地における緑化推進が必要である。 22. 効果的な植栽の配置や雨水浸透能の向上などグリーンインフラの導入を促進させる必要がある。 23. 開発事業における既存緑地の保全や緑化の推進を図る必要がある。 24. 提供公園の規模が小さい場合など、基金への寄付も選択できるようにするなど、みどりのまちづくりに柔軟に貢献できる方策を検討すべきである。	▶	キ.エコアップや都市気象の緩和等に貢献する民有地の緑化を促進することが必要
1b.5k.5l. 5k.5l.6t. 1b. 1b.5l. 5k.5l. 4a.	25. グリーンインフラやみどりの大切さに関わる環境教育などの普及啓発が必要である。 26. 歴史やグリーンインフラとしてのはたらき、その魅力を学べる情報の提供が求められている。 27. 緑化支援策や環境認証制度の普及を図り、環境にやさしいまちづくりを進める必要がある。 28. グリーンインフラの効果を拡大する緑化の手引きなど、みどりの質の向上策の検討が必要である。 29. みどりはたらきについて「見える化」するなど、市民がみどりはたらきを理解する仕組みが必要である。 30. 貴重な生き物調査データの有効活用に向けた検討が必要である。	▶	ク.みどりの質の向上を誘導し、評価する仕組みの検討や、みどりの普及啓発を進める必要がある
4h. 6f.6g.6i. 5v. 5x.	31. 公園の維持管理に関わる公園サポーター制度の充実が求められる。 32. 身近な遊び場における見守りが必要であり、プレーリーダー、保護者、地域の人々の連携など見守りネットワークの充実が必要である。 33. 関心を持った市民・事業者等が、気軽に活動に参加できるようなきっかけづくりが必要である。 34. 公園緑地の維持管理に対する予算・人員の確保と定期的な保全活動の充実が必要である。	▶	ケ.多様な主体が参加し、連携・協働しながら、公園緑地の利活用の促進を図ることが必要
3r. 5q.	35. 彩夏祭やアサカストリートテラス、黒目川花まつりなど、朝霞市のみどりを生かしたにぎわいや交流のイベントの充実と継続的な開催が求められている。 36. 生き物情報や様々なフィールドにおけるレクリエーション活動、みどりの保全育成活動やその参加者の交流に関する情報発信に関する情報発信の充実が必要である。	▶	コ.朝霞のみどりを生かしたライフスタイルを内外にアピールすることが必要
5v.6h. 1d.6e. 1g.5f.	37. 地域の公園等を活用したマルシェやイベントなどの公園活用策の充実が必要である。 38. 公園の管理では、利用ルールの弾力化(ボール遊び等)、担い手の拡大と共創、自主性・自立性の向上、公園 DX の推進などの検討・取り組みが必要である。 39. 多世代交流の場となる公園づくりが求められている。	▶	サ.地域に根付く都市公園として利活用促進が必要
4b.5i.5v. 3l.5j.6a.6b.6c.6u.	40. 市民農園の利用、公園愛護会への参加、里山保全活動、緑化講習会への参加、緑化のための募金活動等で現状を上回る回答を得た。参加の受け皿となる緑化活動の充実や参加しやすいきっかけづくりなど検討していく必要があると考えられる。 41. 公園緑地を活用した体験型のレクリエーション活動の充実に加え、樹林地や農地、河川などの緑地空間における遊びの資源(収穫体験やフィッシュウォッチング、虫取り、森林浴や花見など)を掘り起こし、遊び場のストックとして有効活用を図る必要がある。	▶	シ.農業体験や自然観察、ハイキングなど、自然とのふれあいの機会の充実が必要
6v~6hh.	42. 朝霞の森(基地跡地)が森のコアとなり、シンボルロードは森がまちと接する場となる。 43. 次世代につなげる新しい里山(朝霞スタイル)を理念とする。まちの里山であり、暮らしや交流があり、人との繋がりを強化する仕組みが必要である。 44. 樹林管理では、「ビジョン(目指す姿)を考える」、「ゾーンの目標植生を考える」、「ゾーンごとの作業計画をつくる」、「作業を担当する役割分担を決める」、「作業計画に基づき実行する」、「見直しの体制を整える」のプロセスを経ることが必要であり、樹林管理計画を検討する必要がある。	▶	ス.シンボルロードは、武蔵野の森と交流の場が調和した持続性のある森を実現していくことが必要
1e. 1f.1h. 4n.5u	45. 「だれもが誇れる 暮らしつづけたいまち 朝霞」を具現化する(総計に即した)計画とする必要がある。 46. 都市マスと適合し、関連計画と調和を図る必要がある。 47. 今後の目標値の設定にあたっては、総量目標にこだわらず、本市の現状や特性に合わせた目標の設定が求められる。(具体的な目標指標の検討)	▶	計画づくりについて

暮らしを支えるみどりを整えること

みどりを支える市民力を高めること

みどりのある暮らしを楽しむこと